器具及び容器包装に関する当面の対応について

当面

自主管理ガイドラインの検討等

自主管理ガイドライン（通知）

（自主管理ガイドラインの作成等）

- ◆ 製造管理手法や情報伝達に関する自主管理ガイドラインについて検討を行い、公表する。
- ◆ 自主管理ガイドラインに、自主管理に有用な情報として、業界の自主基準の対象となっている化学物質のリストを取りまとめて、参考として添付する。

その後検討

随時、化学物質のリストの更新

科学的知見の蓄積を進め、リストの内容を精査

事業者における自主管理の徹底

リストの整備状況や事業者における自主管理の状況等も踏まえながら、法制化も含め検討

（原材料情報の追加・収集）

- ◆ リスク管理すべき化学物質の国内外の情報、原材料への使用実態等を把握し、整理する。

（自主管理の実態等の調査）

- ◆ 事業者の実態や取組状況等を把握し、整理する。

（現状の規格基準の改定等）

- ◆ 科学的進歩に伴い、現状の規格基準の改定や、新たな合成樹脂の規格基準を検討する。